

令和3年度定期監査（上期）

- 1 実施期間** 令和3年5月12日から6月18日まで
- 2 対象とした
事項及び範囲** 令和2年度 一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について（令和3年3月31日現在）
- 3 対象部課名** 丹生川支所、清見支所、荘川支所、一之宮支所、久々野支所

4 着眼点

一般会計及び特別会計の歳入歳出予算執行状況について、下記を主眼として監査を実施した。

- ・ 正確性：財務関係書類等の正確性の検証
- ・ 適法性：法令・規則等に準じた事務処理がされているか、調達（契約）の方法などが適正か
- ・ 計画性：予算の執行は計画的に行われているか
- ・ 効率性：事業運営が費用・労務を最少限とする手法か
- ・ 有効性：事業運営の結果が、所期の目標を達成しているか、また、効果をあげているか

5 監査の方法

対象5支所を巡回し、各支所から提出された資料について、書類監査を行うとともに、説明聴取及び質疑を実施した。

6 監査の結果

監査の結果、事務事業の執行状況は全般にわたり概ね適切であった。

なお、監査の過程での軽微な事項については、口頭で指示をしたが、特に次の諸点については留意されたい。

（1）市道未登記路線処理について

支所地域における市道未登記路線の処理については、平成29年度及び令和2年度の定期監査（上期）において指摘したところであり、今回も進捗状況を確認した。

次表のとおり、令和2年度には支所地域全体で35筆の登記処理が行われ、年度末における処理率は平成31年度末から0.7ポイント増加し44.0%となったが、登記処理数が0筆の支所もあり取組状況に差が生じている。

未登記路線処理は、地権者の未相続や交換希望申出等対応に困難が伴うものではあるが、諸事業の円滑な推進及び継続的な道路利用の確保のため、引き続き解消に向けた取り組みを促進されたい。

市道未登記路線処理状況

	総筆数 A	平成31年度末			令和2年度末			1年間の進捗状況	
		登記処理数 B	未登記残数 A-B	登記処理率 B/A	登記処理数 C	未登記残数 A-C	登記処理率 C/A	登記処理数 D=C-B	登記処理率 D/A
丹生川	509	197	312	38.7%	197	312	38.7%	0	0.0%
清見	382	145	237	38.0%	148	234	38.7%	3	0.8%
荘川	302	197	105	65.2%	205	97	67.9%	8	2.6%
一之宮	69	47	22	68.1%	47	22	68.1%	0	0.0%
久々野	350	229	121	65.4%	232	118	66.3%	3	0.9%
朝日	524	238	286	45.4%	251	273	47.9%	13	2.5%
高根	652	86	566	13.2%	93	559	14.3%	7	1.1%
上宝	2,261	1,046	1,215	46.3%	1,047	1,214	46.3%	1	0.0%
合計	5,049	2,185	2,864	43.3%	2,220	2,829	44.0%	35	0.7%

(2) 公金等の現金の取扱いについて

公金等の保管状況を確認したところ、公金等以外の現金を金庫に保管している支所があった。金庫は、公金等を安全で確実に管理するために設置されており、公務と関係のない現金を混同して保管することは適当ではない。

また、支所における公金等の現金の管理者を係長・担当者としている支所も見受けられたが、現金の保管事務は、「高山市会計管理者の権限に属する事務の一部の委任について」により、地域振興課長が出納員として委任されたうえで行っている事務であることを認識した上、公金等の管理を徹底されたい。